# (1)

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可圖毎月33.回1日.10日.20日発行

■発 行 所 大村市役所■印刷所 つじ印刷所■定 価 1 部 5 円

## (366号) 昭和38年9月1日 漂流物拾得公告

心当りのかたは東彼杵町役場か大村 市消防本部へご連絡ください。

- ▲拾得物件 板材=14枚 長さ=約4. 55センチ 厚さ=約2,3センチ 幅=約20メートル
- ▲拾得場所 東彼杵町大音琴郷と小音 琴郷の境界附近
- ▲拾得日 昭和38年8月18日

らな これ す。 今年 うつす蚊の駆除を撤底 る時期です。 多く発生しているようで 倍で本年はとくに市部 日現在で十五人(うち 本脳炎の最も多く発生す 残暑のはけし よう健康管理に十分心 崎 け 行ない、 8 て、 は昨 四 の発生数は八月二十 県 いよう注意しましょ 本 内での日本脳炎の 脳炎に注意 日 年 (保険衛生課) 疲れすぎが となって 本脳炎にかか 0 日本脳炎を い九月が 同 期 0 な 死

六日 五日 四日 三日

一大村 || 鈴

ふるつ **沙十四** をつ 健 全な発達をはかるため、 F 畜 所 てご参加ください。 の要領 大村市畜産共進会 大村公園補助グラ で開催します △出品

0 改良 增 産と畜産

市内畜産

O

発達

Ø

tc

め

12

を

L

ます

台 時 ンド

延 九 九月二十五日 時より。 (小雨決行) 雨天順 午 前

資格

N

H

十一日

=松原

十二日

1

萱瀬

=

浦

H

福重

田

各地区

の予選会の日程

を受けたもの 会または予選 各地区の品

九月九日=西大村

日二竹

4

# ●水防協議会を設置

大村市は水防上重要な地域であ るため 県から水防管理団体の指 定をうけ水防協議会条例を制定し 水防協議会を設けました。この協 議会は水防委員によって組織され 水防に関する事柄を検討し、災害 を最少限度にとどめるようにする のが主な目的です。

第一回の協議会ではつぎのこと をきめました。

①水防上重要な地区

郡川沿岸地区、大上戸川沿岸地 区,内田川沿岸地区、釜川内海 岸、内倉部落(地すべり)

②水防本部の設置と機構

本部長(市長)・副本部長(助 役)のもとに庶務部・建設部・ 水防部をおき、各部に係をおく

- ③雨量、水位の通報を確実に行な 50
- ④ため池の管理を十分にする。
- ⑤水防のための巡視を行なう。
- 働避難、立ち退きの誘導を行なう 市は水防に関して責任をもって 十分の施策を行いますが、市民 のみなさんも水防法によって協 力される義務がありますのでご 協力ください。

種類	区	ਜ	資 格	備考
和	種 牡	牛	15カ月以上の登録登記	出品者3カ月
	育 成	牛	24ヵ月以内の肉牛の素牛	以上飼育せる
4	肉	牛	24カ月以上のもの	10
乳	経 産			出品者3カ月以
	未 経	産	18カ月以上	上飼育せる もる
4	育	成	18ヵ月以上	及種系牛
豚	種未	径 産	昭和38年2月17日	
	雄		以前に生れたもの	
	豚 経	産	3000000 3000000000000000000000000000000	
	肉	豚	200日前後	
種 単冠白色			血統証ある標準鶏	出品者 1 人1品
_	レグホーン		1雄4雌で1点	種1点とし出品者が3カ月以上
鶏				飼育せるもの
Щ	成山	1 羊	日本ザーネン種	出品者が3カ月
	子 山	1 羊	登録登記のもの	以上飼育せる
羊	候 補	種 雄		80
ラーンス	経	産	2世のもの	
ド種 レ豚	未 経	産	2世のもの	

(消防本部)

(農林課)

(ここをとじてください)

# 九月七日~十三日までに

秋の大掃除をしてください

九月七日から九月十三日

具などの配置を考える

たしましょう。 内一せいに大掃除を実施い するため、つぎの要領で市 て住みよい、 に定めました。 身のまわりをきれいに 健康な環境に

同 昭和三十八年九月七日から (実施の要領) 九月十三日までの一週間

(期間)

②家のなかを乾燥させ空 ①家屋内外のきたないと ころをよく掃除する。 気がよくとおるよう家

までを秋の大掃除の実施期 3 ④掃除がすんだらダイア 59タミ、寝具などは、 ジノン粉剤などをふっ ミはやき捨てる。 乾燥させ、 ろは石灰などをふって てノミの発生を防止す やタタミのすきまのゴ し、湿気のひどいとこ 床下はとくによく掃除 床下のゴミ

⑥下水溝の流れをよくし 日光によくさらす。 生しないようにする。 水溜りにポーフラが発

対象 般市民の方々

夏の夜を音樂で……

ステレオ・コンサート

入場料

日時 わせてご来聴ください。 トを開きます。おさそい **才九回ステレオ・コンサ** 九月七日(土)

曲目 **沙一部** 才二部 パレード ラテン・ ハワイアン特集 r

ット

△該当児 原則として昭和

三十七年八月一日か

才三部 アーチストと共 (教育委員会)

た乳児。

期

十一日までに生まれ ら、三十八年七月三

不良や疾患のある乳 満三才まででも発育

会場

中央公民館ホール 八時三十分まで 六時三十分

夜

⑦便所もよく掃除し、 ジの発生を防ぐため、 オ ルソ剤などをふる。

ためにダイアジノン乳 ハエや蚊の成虫を殺す を撤布する。

出張所の育児相談は中 診を行いますので、 止します。 九月は乳児の一斉検 育児相談を中止

(保険衛生課)

乳児の無料健康診断をつ 乳児の健康相談

指導医師

田川先生、

を必要とする旨当日

区

相

談に応じます。

Δ

療養指導

整形外科治療 出口

田 崎先生、

先

児についてはとく

ある乳児の育児指導、 育不良児や虚弱児、 ぎの要領で実施します。 指導などにも重点をおいて 康児だけの検診でなく、 行ないます。 この健康相談はたんに健 疾患の 

実施期日および場所

所 X 日 場 域 9月9日 中央公民館 本庁地区 三浦出張所

11日 12日

17日

19日

安定所へ申し込みください なお希望者は大村公共職業

(大村公共職業安定所)

松原公民館 松原地 区 竹松本町公民館竹 松 地 X 鈴田地 区

13日 鈴田出張所 16日 萱瀬出張所

諏訪公民館 西大村小校区

※時間はいずれも1時から2時まで。 ※21日は中央公民館で総合審査と 彰表式を行います。

の能力ある者。 市内居住者、珠算三級程度 二十才までの女子、高校卒 九月一日現在満十八才以上 部隊共済組合販売業務員 事メモ

変な失敗を起すことも多

自立的な衛生体制を組織

# 【家畜集団衛生事業に ついて

成し、

畜産を建全に二展

衛生の模範地区として育 化し、大村市を家畜芸団

させることを目的としま

最近、家畜の多頭羽飼 ちこちに見られるようで 鶏と豚の多数羽飼養があ や集団飼養が盛んになっ てきました。大村市でも 養

も家畜集団衛生事業を始 方法……

らの対策として大村市で があります。そこでこれ 害ははかり知れないもの 病とか、寄生虫による損 くなります。とくに伝染

すっ

このように多頭羽飼養が

盛んになってくるといろ 家畜集団衛生事業とは いろな障害が発生して大

農村青年層を中心とし、

1 鶏は国の補助事業とし、 めます。 村市単独で行ないます。 酪農、養豚については大 ②畜産技術者、 ①家畜集団衛生促 めて、 を設置する。

獣医師を決

進協議会

境改善などを指導する 家畜団体の衛生環 (農林課)

を指定して無料診療 いては、別途、 診断された乳児に 期日

を行なう予定です。 (保険衛生課)